

# 桜が彩る にいがたの春

新潟市内には、美しい桜を見ることができる場所が多くあります。桜の開花は例年4月上旬です。暖かな春の訪れを感じに、桜を見に行きませんか。 ※路上駐車や脇見運転は、しないでください  
 問 区役所建設課



▲炊事棟でバーベキューも楽しめる  
**濁川公園** (北区濁川)  
 駐約40台



▲遊具の種類も豊富  
**亀田公園** (江南区亀田向陽4)  
 駐約110台



▲チューリップやバラ園でも有名  
**寺尾中央公園** (西区寺尾中央公園)  
 駐約30台



▲鷲ノ木大通川の両岸に並ぶ桜並木  
**桜遊歩道公園** (南区鷲ノ木新田)  
 駐なし



▲京都円山公園の流れをくむ枝垂れ桜  
**じゅんさい池公園** (東区松園2)  
 駐約30台



▲秋葉山の展望台からの眺めも格別  
**秋葉公園** (秋葉区秋葉3)  
 駐約200台



▲角田山と菜の花も美しい  
**上堰潟公園** (西蒲区松野尾)  
 駐212台

**PICKUP** 桜・灯ろうライトアップ  
 日 4月2日(金)～11日(日) 18時～21時半  
 問 桜・灯ろう祭り実行委員会(☎025-362-5711)

▷そのほかの市内の花の名所は新潟観光コンベンション協会のホームページに掲載



▲夜はライトアップで幻想的な雰囲気  
**白山公園空中庭園**  
 (中央区一番堀通町) 駐約590台(有料)

## ■感染予防をして桜を楽しもう

- 外出するときは以下の点に気を付けましょう。
- ・体調が悪いときは外出を控える
- ・可能な限りマスクを着用する
- ・すいている時間に出掛け、人との間隔はできるだけ2m空ける
- ・帰宅後はまず手や顔を洗い、できるだけすぐに着替えてシャワーを浴びる



## 交通ルールを順守して 子どもを交通事故から守ろう

春は、交通ルールがまだ十分に身に付いていない子どもたちが通学を始める季節です。歩くときは大人が手本となり、車などの運転手は歩行者へ思いやりの心を持って安全運転を心掛けましょう。  
 問 市民生活課(☎025-226-1113)

### 運転手が気をつけること

- ・横断歩道に近づいたら減速し、歩行者がいなければ確認する
- ・横断歩道の近くに歩行者がいるときは必ず手前で一時停止する。歩行者が渡り切ったのを確認してから車を発車させる
- ・保育園、幼稚園、小学校の近くや通学路では、飛び出しに注意しスピードを落として運転する
- ・歩行者の横を通るときは十分に間隔を取る



### 保護者が意識すること

- ・自分自身が交通ルールを守って子どもの模範となる
- ・通学路などを一緒に歩いて、危険な場所などを確認する
- ・横断前の左右の確認など、安全な横断方法を教える
- ・道路でボール遊びなどをしてはいけないことを教える



### 自転車が気をつけること

自転車は車の仲間です。交通ルールを守って乗りましょう。交通事故の加害者になることもあるため、自転車保険に加入しましょう。

### チャイルドシートの使用を

6歳未満の子どもを車に乗せるときはチャイルドシートの使用が義務付けられています。  
 新潟市内では、就学前児の交通事故のおよそ8割が「車両同乗中」に発生しています。子どもの大切な命を守るため、成長に合わせたチャイルドシートを使用しましょう。



### ■自転車安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行(右側通行禁止)
- ③ 歩道では歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
  - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
  - ・夜間はライトを点灯
  - ・交差点での信号順守と一時停止、安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

